

平成 23 年度

教員免許状更新講習 募集要項



清泉女学院大学
清泉女学院短期大学

平成 23 年度 教員免許更新講習募集要項

1 教員免許更新制について

制度の全般については、文部科学省及び長野県教育委員会のホームページでご確認ください。

○文部科学省教員免許更新制のホームページ

→ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

○長野県教育委員会教員免許更新制のホームページ

→ http://www.pref.nagano.jp/kenkyoi/menkyo_k/menkyo-ktop.htm

2 受講対象者

本年度の受講対象者は、平成21年3月31日までに授与された普通免許状または特別免許状を有し、以下に該当する方です。生年月日が

昭和 5 1 年 4 月 2 日～昭和 5 2 年 4 月 1 日生まれ

昭和 4 1 年 4 月 2 日～昭和 4 2 年 4 月 1 日生まれ

昭和 3 1 年 4 月 2 日～昭和 3 2 年 4 月 1 日生まれの方です。

この方々は、修了確認申請期限が平成 24 年 1 月 31 日までですので、ご注意ください。

生年月日が

昭和 5 2 年 4 月 2 日～昭和 5 3 年 4 月 1 日生まれ

昭和 4 2 年 4 月 2 日～昭和 4 3 年 4 月 1 日生まれ

昭和 3 2 年 4 月 2 日～昭和 3 3 年 4 月 1 日生まれの方です。

この方々は、修了確認申請期限が平成 25 年 1 月 31 日までです。

※その他、受講対象者の詳細は、文部科学省のホームページでご確認下さい。

3 申込みについて

(1) 教員免許状更新講習 概要

必修領域 受講料：12,000 円

講座名：「教育の最新事情」 必修 12 時間

開設日：平成 23 年 7 月 30 日（土）～7 月 31 日（日） 2 日間連続

講義概要：次の 6 つの分野から構成する。「特別支援教育」（2 時間、田中）は、発達障害や学習障害等の実態と指導の実際を扱う。「現代社会と学校」（2 時間、西山）は、学校を取り巻く社会状況や教育課題、地域社会との連携や危機管理、教職の現代的専門性を、「教育改革と教育課程」（2 時間、西山）は近年の教育改革と学習指導要領の改訂動向を、「学校心理学ⅠⅡⅢ」（各 2 時間、田村、中澤、寺門、伊藤、佐野）は、心理学研究の成果を踏まえた学習指導、生徒指導、学級指導等のあり方や、学校内の対人関係の重要性を学ぶ。

(2) 申込み期間

予約申込み期間（募集期間）	平成 23 年 5 月 16 日～6 月 24 日
*なお、募集期間を過ぎても定員に満たない講座については、再募集することがあります。	
抽選結果通知	平成 23 年 6 月 27 日～7 月 1 日までに通知予定
本申込みと受講料支払い期間	平成 23 年 7 月 4 日～7 月 15 日

(3) 申込み方法

申込みは、以下の手順により清泉女学院大学・清泉女学院短期大学の教員免許状更新講習事務局へ直接お申込みください。

- ① 予約申込み期間（募集期間）に、「平成23年度教員免許状更新講習 予約申込書」（Word形式）に必要事項をご記入の上、以下の本学事務局宛にEメールにて添付送信いただくか、FAX送信、または郵送でお申込みください。

清泉女学院大学 清泉女学院短期大学 教員免許状更新講習事務局（学生支援課内）
〒381-0085 長野市上野 2 丁目 120 番地 8
TEL 026-295-1312（直通） Fax 026-295-6420
Eメール：gakushi@seisen-jc.ac.jp

- ② 予約申込み期間（募集期間）が終了すると、本学において受講者の決定を行います。定員を超えた講習については、本学にて抽選処理を行い受講者を決定します。受講者の決定は、予約申込み期間（募集期間）終了後、7月1日までにはお知らせする予定です。7月1日を過ぎて何の連絡もない場合は事務局までお問い合わせください。

- ③ 受講決定者には、本学から以下の書類をお送りします。

- | |
|------------------------------------|
| ① 受講決定通知書 |
| ② 受講料振込み用紙 |
| ③ 免許状更新講習受講申込書（本申込み用紙・指定様式） |
| ④ 事前アンケート（事前課題意識等の調査書） |
| ⑤ 受講票 *講習当日にご持参ください。 |
| ⑥ 免許状更新講習キャンセル申込書 *必要な場合のみご使用ください。 |

- ④ 本学から必要書類が届きましたら、以下の要領にて受講が決定した講座について受講申し込み手続きを行ってください。

・ 受講料の振込み

金額及び振込先は「振込依頼書」に印刷されていますので、金融機関から指定の口座に振り込んでください。振り込み手数料は受講者の負担となります。また、振り込みは必ず受講者本人の氏名で振り込んでください。

- ・ 「免許状更新講習受講申込書（本申込み用紙・指定様式）」に必要事項をご記入いただき、写真を添付、「証明者記入欄」の署名と捺印を必ず確認してください。

- ・ 「受講票」については、本申込み用紙と同じ写真を添付し、講習当日にご持参ください。

- ・ 「免許状更新講習受講申込書」「事前アンケート」を本申込み期間（7月15日までに必着）に事務局まで郵送してください。

- ⑤ 「免許状更新講習受講申込書（本申込み用紙・指定様式）」が本学に到着し、受講料の入金が確認できましたら申し込みは完了となります。

【 諸般の事情によりインターネットへの接続ができない方は・・・ 】

郵送による手続きができます。ご希望の場合は、申込関係書類をご請求ください。

請求方法：長形3号（120mm×235mm）の返信用封筒に90円切手を貼り、ご自宅の住所・氏名を返信用封筒に明記し、「免許状更新講習申込書請求」と朱書きした封筒に入れ、本学の教員免許状更新講習事務局までお送りください。

(4) 受講料のキャンセルについて

申込み後、受講予定の講習が何らかの事情により受講できなくなった場合は、「免許状更新講習キャンセル申込書」を本学にお送りいただき、受講のキャンセルを申し出てください。すべての講座について、キャンセル料はキャンセル申し込みの時期により以下のとおりとなります。

○平成23年7月15日までにキャンセルを申し出た場合

事務手数料として500円をキャンセル料とし、振り込み金額から500円を差し引いた金額を返金いたします。

○平成23年7月16日以降、平成23年7月29日の17時までに申し出た場合

受講料の半額を返金いたします。教材等準備のため全額の返金はできません。ご了承ください。

○平成23年7月30日以降申し出た場合

講習準備の都合上、受講料は全額返金できませんので、ご了承ください。

4 履修認定及び証明書の送付

試験に合格すると講習の履修が認定されます。履修の認定には1ヶ月程度かかります。履修認定された講習については、「免許状更新講習履修認定証明書」を発行し受講者あてにお送りします。教育委員会への免許状更新手続きに必要となりますので大切に保管してください。送付までには2～3ヶ月要しますが、至急に必要な場合については本学事務局までご連絡ください。

5 事務局 連絡先

清泉女学院大学／清泉女学院短期大学

事務局 〒381-0085 長野市上野2丁目120番地8

教員免許状更新講習事務局（学生支援課内）

026-295-1312（直通） Fax 026-295-6420

HP <http://www.seisen-jc.jp/index.htm>

Eメール： Eメール：gakushi@seisen-jc.ac.jp

以上